

国土交通省

平成25年 6月 3日

国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

## 第3回斐伊川渇水調整協議会により、さらに渇水調整を継続します。

斐伊川流域においては、冬場の降雨が少なかったことに加えて、降雨量も平年に比べ極端に少ない状況にあり、過去29年を比較しても厳しい渇水傾向にあります。

斐伊川の流量を確保するために、尾原ダムから補給をしていますが、ダムの貯水量が減少してきたため、上島基準地点の確保流量を21日から30%制限し、さらに27日から50%制限して、ダムからの放流量を調整しています。

先週末の降雨量もたいしたこともなく、ダムの貯水容量はさらに減少しています。本日16時から開催した第3回渇水調整協議会において、別紙のとおり、渇水調整事項を決定いたしましたのでお知らせします。

※皆様も水を大切にお使いいただくようにお願いします。

※斐伊川・尾原ダムなどの状況は、引き続き情報発信に努めます。

出雲河川事務所HP: http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/ 「渇水情報」をクリックすると、ダム等の情報が見れます。

## 問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

副所長 武部 真実 (内線) 204 占用調整課長 犬山 典子 (内線) 341 TEL 0853-21-1850(代表)

## 第2回 斐伊川渇水調整協議会での確認事項

- ・斐伊川の自然状態での流量がかつてないほど減少しており、尾原ダムの 補給がなければ、非常に厳しい状況になることが想定される。
- ・各関係機関の努力により、渇水に伴う社会的な影響を防ぐ対応をし、その影響を最小限にすることが重要との理解を共有した。
- ・そのため、可能な範囲(社会的影響を最小限に抑える範囲)で尾原ダムからの補給量を絞ることで、ダムの貯水量の温存を図ることとする。
- ・各利水者は、水利用の状況等をしっかりと調査・把握し、 その情報を共有するとともに、調査・把握した結果に基づく対応を行うこととし、その状況を踏まえつつ、ダムからの補給量の絞り込みの調整を行っていくこととする。

## 第3回 斐伊川渇水調整協議会での決定事項

・上島基準地点の確保流量を<u>60%</u>制限して、尾原ダムから補給する。

(上島地点の正常流量 16.3m3/s→おおよそ6.5m3/s) 各利水者は取水状況等の把握に努める。

- ・尾原ダム、三成ダム、阿井川ダムは連携をはかる。
- ・尾原ダムの貯留制限 上島地点(21.0m3/s) 尾原ダム地点 (1.2m3)を解除する。
- ・かんがい用水の取水について 自主節水の呼びかけ